

平成17年度  
大田区議会議員  
田中健  
平成17年3月2日

一般質問 「環境政策 + ごみ問題について」

環境政策について

田中： 野呂議員も言われていましたが

本年2月16日に京都議定書が発効しました。これに伴い、日本は平成20年～平成24年までの間に温室効果ガスの排出量を平成2年比6%削減することが義務付けされました。同時に平成14年に改正され、未執行状態にあった「地球温暖化対策推進法」が完全実施され、政府は、今、この目標を実現するための「京都議定書目標達成計画」を策定中です。

そして、区は、国が策定した京都議定書目標策定計画を受け、温室効果ガスの排出抑制のための計画的な「地域推進計画」を策定し、自らの事務・事業については、目標達成計画に即した「実行計画」を策定することになると聞いています。

現実には温室効果ガスの排出量は、平成14年は平成2年に比べ、7.6%増加していることから、13.6%も削減しなくてはなりません。

エネルギー使用の削減では、目標達成にはほど遠く、京都メカニズムを導入して他国からCO2削減枠を買う必要があると聞いています。

目標達成には、行政だけでなく、事業者や区民すべてが協力して取り組まなくてはなりません。

こうした厳しい現状を前にしてお尋ねします。

田中： 区は京都議定書が採択された平成9年度から温暖化対策に取り組み、平成11年には「大田エコプラン」を策定していますが、このプランは、計画的な「地域推進計画」になりうるのでしょうか？またその実績はいかがでしょうか？今後の取り組みを含めお答えいただきたいと思います。

回答： おおたエコプランの計画目標として、平成2年度を基準年とし、二酸化炭素珪出量を平成24年度までに6%削減する目標を設定しています。

おおたエコプランの実績は、残念ながら、区内のCO2排出量は平成13年に前年度を下回ったもの、年々増加しています。今後、国が策定する「京都議定書目標達成計画」を踏まえまして、温室効果ガスの排出抑制等のための計画的なプランとして、おおたエコプランを見直しながら地域推進計画として策定をしていこうと考えている。

田中： さらに、実行計画は「大田区役所エコ推進プラン」として実績を上げているとお聞きしましたが、このプランも平成12年度から16年度までの5カ年計画で、本年度終了し、来年度からは新たな計画が策定されるとのことですが、これまでの実績とそれを踏まえ、新しい取り組みの概要をお聞きしたいと思います。

回答： 目標は大田区が自ら実施する事務・事業におけるエネルギーの消費に伴って排出されるCO2排出量を平成11年度比で平成16年度までに5%削減する。実績は平成15年度は、平成11年度比10.5%減。

今後の取り組みですが、第2次計画の取組みとして、期間を平成17年度から平成21年度までの5カ年で、CO2排出削減目標を平成21年度までに平成11年度比11%減。対象範囲を業務委託事業まで広げる。また、グリーン購入体制の整備や大田区公共施設整備方針を改定などにも取り組む予定。課長を責任者として推進体制を確立する。

田中： また東京都は平成14年度から「地球温暖化阻止！東京作戦」と題し「資源・エネルギーを大量に消費している東京都が率先して問題に取り組もう！」とさまざまな対策をしてきました。今年も新たに計画書作成およびラベル制度による温暖化対策の推進、公立学校運動場の芝生化補助、都有施設壁面緑化の推進等の新事業が予定されていますが、大田区も独自の事業は考えていることがあるのでしょうか？

回答： 温暖化対策は、国と自治体とが広域的な連携をとりながら事業者、区民等の協力を得て取り組んでいきたい。また、その中で区の独自事業として、多くの方々の協力を得ながら環境マネジメントシステムの普及啓発や小中学校を中心とした協働型環境啓発イベントである「エコフェスタワンダーランド」を開催するとともに、植林活動や樹木の再利用など緑化推進事業にも取り組んでいきたいと考える。

田中： 温暖化対策に取り組んでいくには、産業・業務、家庭、運輸部門の各部門における対策が必要であります。またそれ以上に、これから社会を担っていく子供たちへの教育がますます重要になってくることは明らかです。先週日曜には中富小学校で「エコフェスタ」が開催されていきました。私も見学に行ってきましたが、学校・地域・NPO・企業とさまざまな団体が集まり、実行委員会を組織し、運営がなされていました。学校には子供たちが一生懸命学校中を駆け回っている姿を目にしました。一日あっても見きれないくらいの大変内容の濃いすばらしい取り組みであると思いました。またふるさとの浜辺事業では、工事の段階から事業者・漁業関係のボランティアの皆さんの協力もあり地域の子供たちに場を公開・提供し、環境ツールとし自然環境のすばらしさ・大切さを教えているという実績があります。また、最近学校を訪問しますと、玄関、廊下に「省エネ推進、電気量の変化」などが掲示してあるのも目に付きます。今あげただけでも多くの施策がなされていますが、今ひとつPRが足りないようにも思います。さきほど有川議員も言われていましたが、いい施策をやって、それが区民に周知されなくては意味が半減してしまいますし、それでなくても区は都に比べ、対応が進んでいないと思われる面もあります。現場ではどのような考えのもと、環境に対する教育への取り組みがなされているのでしょうか？お尋ねします。

## 清掃事業について

田中： 年明け新聞紙上（1月8日朝日新聞）に「5万人超の市区・家庭ごみ有料3割」という見出しの記事がのりました。ごみ減量のため、家庭ごみ処理の有料化を検討する自治体が都市部で広がっているということです。調べてみますと環境省の平成14年度の調査によれば全国の市町村で家庭ごみを有料化しているのは42%にも上っています。

中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会は平成16年12月に意見具申（案）ととりまとめ先月11日までパブリックコメントを募集していたところであり、今後本意見具申（案）が出される予定です。環境省もその具申案を受けて「廃棄物処理法に定める基本方針」と改定する予定であります。そして平成17年度から制度化される循環型社会形成推進交付金制度において、市町村は独自に「循環型社会形成推進地域計

画」を作成することになっていることをお聞きしています。これまでの議論の推移を見てみると、今回の中環審の具申案の中にも「有料化の推進」があげられています。また昨年12月の特別区助役会においても清掃事業に関する課題の中で「家庭ごみ有料化の検討」がなされています。さらに過去には平成13年11月に「東京都廃棄物処理計画について」の答申の中で家庭ごみ有料化にむけた助言という項目において、市区町村の取り組みを技術的に支援するという内容が明記されています。

こうした現状を踏まえ質問します。

田中： 先ほどの新聞紙上では、有料化について検討している自治体として大田区はあがっていませんでしたが、大田区はごみの有料化についての検討がなされているのでしょうか？なされているのであればどんな内容が話されているのでしょうか？お尋ねします。

回答： 行政収集している事業系一般廃棄物はすでに有料化を行っております。家庭ごみ有料化については、特別区長会において、有料化に向けての様々な課題が検討報告されております。家庭ごみの有料化については、単に料金を徴収することが目的ではなく、ごみの排出量に応じた公平な費用負担とごみ減量化への意識啓発が真の目的であると考えております。いづれにしても、有料化は区民に理解を深めていただくことが重要と考えております。ごみ処理に係る経費、情報の提供方法とごみ減量の必要性の周知・啓発など、家庭ごみ有料化に向けて具体的な検討をすすめ、区としての考え方を示していきたいと考えております。

田中： また、有料化している自治体では収集方法も個別収集に移行しているところが多いとお聞きします。大田区でも個別収集を進めてほしいという声がありますか。個別収集に関して大田区はどのように考えているのでしょうか？お尋ねします。

回答： 高齢化社会の進展により高齢者世帯は今後も増え続けるものと考えられ、家庭ごみの戸別収集の必要性は高いものと考えております。また、家庭ごみの戸別収集については、平成13年度に「大田区清掃・リサイクル協議会」における報告で、「負担の公平とごみ減量を進めるためには、家庭ごみ有料化と戸別収集の実施を検討する必要がある。」との提案を受けております。しかしながら、狭あい道路や集団住宅が多いなどの大都市特有の問題もあり、実施する場合の費用負担や区民のごみ排出への理解が課題となるものと考えております。今後はごみ減量、清掃事業の効率的運営などと共に家庭ごみ有料化や戸別収集などの課題を総合的に検討していくべきものと考えております。

田中： 最後に、交付金制度によって、市区町村が「環境型社会形成推進地域計画」の作成を進めるような素案が国から出されていますが、大田区としてはこのような流れを受けてどのような取り組みがなされているのでしょうか？有料化だけでなく、大田区の廃棄物・リサイクル行政全般の今後の取り組みをお示し願いたいと思います。

回答： 今後も地域特性を踏まえた主体的、自主的な清掃事業の推進するために大田区では、「大田区一般廃棄物処理基本計画」の改定を平成18年度に予定しております。この計画を実りある計画とするため、平成17年度は廃棄物の処理やリサイクルの実態、区民の意識や意向を把握するための基礎調査費用を予算(案)に計上させていただいております。この基本計画策定の中で、一般廃棄物やリサイクルの今後の取組みに向けた区としての基本的な考え方を示したいと考えております。

田中：以上で質問を終わります。